



令和4年4月30日

令和3年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 内田 博長 様

鳥取県議会議員 語堂 正範

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	196,902 円	日本海政経懇話会年会費 内外情勢調査会会費 会派・議員連盟関係政務活動費
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	23,320	政経レポート購読料
広報費	0	
事務所費	415,800	事務所賃借料
事務費	0	
人件費	0	
合計	636,022	

3 支出に充てない残額

2,363,978 円

令和3年度 政務活動費出納簿

合計

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	41,250	0	0	0	0	0	34,650	0	0	75,900	674,100
5月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	639,450
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	639,450
7月	750,000	0	0	0	0	0	0	69,300	0	0	69,300	1,320,150
8月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,285,500
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,285,500
10月	750,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	2,000,850
11月	0	99,000	0	0	0	0	0	34,650	0	0	133,650	1,867,200
12月	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	1,832,550
1月	750,000	0	0	0	0	0	0	69,300	0	0	69,300	2,513,250
2月	0	13,750	0	0	0	0	0	34,650	0	0	48,400	2,464,850
3月	0	42,902	0	0	0	23,320	0	34,650	0	0	100,872	2,363,978
合計	3,000,000	196,902	0	0	0	23,320	0	415,800	0	0	636,022	2,363,978

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

4月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2021年2月7日	日本海政経懇話会2021年会費 (日本海新聞社)	55000円 × 9/12カ月=41250 円		41,250									41,250	②-①
4月12日	第1四半期交付分		750,000										0	
4月30日	4月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円								34,650			34,650	④-①
4月 計			750,000	41,250	0	0	0	0	0	34,650	0	0	75,900	

令和3年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月13日	5月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④-②
5月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	



令和3年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
7月1日	6月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④—③
7月12日	第2四半期交付分		750,000											0	
7月12日	7月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④—④
7月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	69,300	0	0	69,300	

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名： 語堂 正範

(単位：円)

8月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
8月6日	8月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④—⑤
8月 計			0	0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	





令和3年度 政務活動費出納簿

議員名： 語堂 正範

(単位：円)

10月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月11日	第3四半期交付分		750,000										0	
10月13日	9月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円								34,650			34,650	④—⑥
10月 計			750,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650	

令和3年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名: 語堂正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
11月5日	10月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④—⑦
11月5日	内外情勢調査会会費	198000円 × 6ヵ月 = 99000円		99,000										99,000	②—③
11月計			0	99,000	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	133,650	

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名： 語堂 正範

(単位:円)

12月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月22日	11月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④-⑧
12月 計			0	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	34,650		

令和3年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
1月11日	第4四半期交付分		750,000										0	
1月31日	12月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650		34,650	④-⑨
1月31日	1月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650		34,650	④-⑩
1月計			750,000	0	0	0	0	0	0	0	69,300	0	69,300	

令和3年度 政務活動費出納簿

2月分

議員名: 語堂 正範

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
2月18日	2月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④-①
2月28日	日本海政経懇話会2022年会費 (日本海新聞社)	55000円 × 3/12ヵ月=13750円		13,750										13,750	②-②
2月 計			0	13,750	0	0	0	0	0	0	34,650	0	0	48,400	

令和3年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 語堂正範

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月12日	3月分議員事務所賃借料	38500円 × 9/10 = 34650円									34,650			34,650	④-⑫
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			42,902										42,902	①-①
4月11日	政経レポート(年間)							23,320						23,320	③-①
3月計			0	42,902	0	0	0	23,320	0	34,650	0	0	100,872		

# 令和3年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 語堂 正範

## 1 所在地・所有形態

所在地: 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1番地 鳥取中央農業協同組合東伯支所情報センター2階

電話番号: 電話なし

FAX番号: FAXなし

### 設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

### 所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借
  - 第三者所有(賃貸借契約先 鳥取中央農業協同組合)
  - 関連会社(会社名 )
  - 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

### 他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

使用実態による按分

- 使用时间割  
(政務活動使用時間  $h$  / 事務所使用時間  $h$ )
- 使用面積割  
(政務活動使用面積  $m^2$  / 事務所面積  $m^2$ )
- その他  
(根拠: )

按分率(A)	
/	%

無し

按分率(C)
9/10

明確に区分できない場合

按分率(B)				
<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4	<input type="checkbox"/> ( )	

\*兼用の数による按分とする。

\*後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: 鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118番地

政党事務所住所: 鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118番地

### (記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名:

語堂 正範

## 1 事務所費

按分率 = 

9 / 10	%
--------	---

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- |  |                              |                                |                              |
|--|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 上下水道代 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料            | <input type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代   |                              |

## 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 - - )

- 自宅設置 . . . 1 / 2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - - )

- 自宅設置 . . . 1 / 2
- 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
- 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - - )

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2
  - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10
- ⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2
- 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

## 3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
- 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10



# 賃貸借契約書

貸主 鳥取中央農業協同組合（以下甲という）と借主 語堂正範（以下乙という）との間に末尾記載の物件に関して、次の条項によって賃貸借契約を締結する。

## 第一条（目的）

甲は末尾記載の賃貸借物件（以下本物件という）を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

## 第二条（用途）

乙は本物件を末尾記載の使用目的の通り使用しなければならない。

## 第三条（賃貸借期間）

賃貸借契約期間は、2019年9月1日から2020年8月31日までとする。

但し、期間内の解約については甲乙協議の上決定する。

又、契約期間経過後は双方解約の申し出のないかぎり1年間の1年毎の契約更新とする。

## 第四条（賃貸借料）

賃貸借料は月額35,000円（消費税別）（電気代・水道代を含む）とし、乙は毎月25日までに甲に支払うものとする。

また、1か月に満たない賃料については、その月の日数で、日割計算するものとする。

## 第五条（消費税）

乙は賃料に係る消費税分を、乙において負担することを承諾し、消費税の税率の変更があった場合には、改正税率によるものとする。

## 第六条（禁止行為）

乙は本物件を甲の承認なく第三者に転貸しないこと及び造作設備につき、甲に無断で付加・除去又は変更することはできない。

## 第七条（物件保全義務等）

乙は善良な管理者としての注意をもって借受物件の維持保全に努めなければならない。

甲は建物、乙は商品の火災保険に加入し、その保障額をもってそれぞれの損害に充てるものとする。

## 第九条（本契約の解除）

甲または乙が前条各号に違反する場合、あるいは甲または乙（それらの役職員を含む）が次の各号に該当した場合には、当該甲または乙の一切の債務は当然に期限の利益を失い、相手方の請求に応ずるものとする。

第十条 (免責)

前条の規定に基づき解除をされた甲または乙に損害が生じたとしても、相手方は損害賠償金、補償金その他名目を問わず、当該甲及び乙に対して、なんらの金員も支払う義務を負わないものとする。

第十一条 (中途解除)

甲は、第九条に定める解除以外で正当な理由がある場合は、事前に書面をもって乙に通知することにより本契約を解除することができる。

第十二条 (確約事項)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

第十三条 (協議事項)

この契約に定めのない事項並びに契約事項に疑義を生じたときは、甲乙誠意を持って協議のうえ決定するものとする。

本契約の証として本書二通を作成し、甲乙署名捺印の上各自その一通を保有する。

令和 元年 9 月 1 日

貸付人 (甲)

鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地  
鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長 栗原 隆政



借受人 (乙)

東伯郡琴浦町上伊勢 118 番地  
正範



賃貸借物件の表示

鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 558-1 番地  
東伯支所情報センター2階 事務所一角 37 m<sup>2</sup>

No. 20210100000681-001

請求書 ②-①

2021年1月31日  
(2021年1月1日～2021年1月31日)

〒689-2315 (顧客番号 [REDACTED])  
鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様



本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 TEL0857-21-2887  
中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地 TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
ご照合の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限  
2021/02/28

伝票番号	掲載日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税																																																																																
0341-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2021年会費 鳥取県議会議員		0	0	50,000	5,000																																																																																
ご利用明細																																																																																							
<p>ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。</p> <p>年 月 日 03-02-07 毎度ご利用いただきありがとうございます</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>046</td> <td>5570</td> <td></td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>お取扱紙幣</td> <td>お取扱硬貨</td> <td colspan="3">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円 5千円 千円</td> <td></td> <td colspan="3">¥55000</td> </tr> <tr> <td>銀行使用欄</td> <td>時期</td> <td colspan="3">お取引後の元帳残高</td> </tr> <tr> <td>005043</td> <td>1046</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">手数料 ¥220</td> </tr> <tr> <td colspan="5">山陰合同銀行</td> </tr> <tr> <td colspan="5">倉吉支店</td> </tr> <tr> <td colspan="5">普通2417411</td> </tr> <tr> <td colspan="5">カ) シンニホンカイシンフンシヤ 様へ</td> </tr> <tr> <td colspan="5">コトウ マサノリ 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="5">0858523453</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">通番000059</td> </tr> </table>								取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	[REDACTED]	046	5570		お振込	銀行番号	支店番号	口座番号			[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]			お取扱紙幣	お取扱硬貨	お取引金額			万円 5千円 千円		¥55000			銀行使用欄	時期	お取引後の元帳残高			005043	1046	[REDACTED]			手数料 ¥220					山陰合同銀行					倉吉支店					普通2417411					カ) シンニホンカイシンフンシヤ 様へ					コトウ マサノリ 様から					0858523453					通番000059				
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容																																																																																			
[REDACTED]	046	5570		お振込																																																																																			
銀行番号	支店番号	口座番号																																																																																					
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																																																																					
お取扱紙幣	お取扱硬貨	お取引金額																																																																																					
万円 5千円 千円		¥55000																																																																																					
銀行使用欄	時期	お取引後の元帳残高																																																																																					
005043	1046	[REDACTED]																																																																																					
手数料 ¥220																																																																																							
山陰合同銀行																																																																																							
倉吉支店																																																																																							
普通2417411																																																																																							
カ) シンニホンカイシンフンシヤ 様へ																																																																																							
コトウ マサノリ 様から																																																																																							
0858523453																																																																																							
通番000059																																																																																							

お振込みの節は下記口座にお願ひ申し上げます。

- 口座名義 ■ 株式会社 新日本海新聞社
- 取引銀行 ■
- 山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
- 鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
- 倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
- 鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
消費税	5,000円	5,000円
合計	55,000円	55,000円

(2)-(2)

No. 20220100001559-001

# 請求書

2022年1月31日  
(2022年1月1日～2022年1月31日)

〒689-2315 (顧客番号 XXXXXXXXXX)  
鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様



本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地 Tel.0857-21-2887  
中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地 Tel.0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。  
ご照会の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限  
2022/02/28

伝票番号	振替日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税																																								
0287-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2022年 鳥取県議会議員		0	0	50,000	5,000																																								
<b>ご利用明細</b> ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。 年 月 日 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span> 04-02-28 毎度ご利用いただきありがとうございます。																																															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>受付番号</td> <td>取引</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span></td> <td><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span></td> <td>0445407</td> <td></td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span></td> <td><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span></td> <td colspan="3"><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span></td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取扱紙幣</td> <td>お取扱硬貨</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>5千円</td> <td>千円</td> <td colspan="2">¥55000</td> </tr> <tr> <td>銀行使用欄</td> <td>時刻</td> <td colspan="3">お取引後の元帳残高</td> </tr> <tr> <td>0013121258</td> <td><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span></td> <td colspan="3"><span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXX</span></td> </tr> </table>								取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	0445407		お振込	銀行番号	支店番号	口座番号			<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span>			お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額		万円	5千円	千円	¥55000		銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			0013121258	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXX</span>		
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容																																											
<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	0445407		お振込																																											
銀行番号	支店番号	口座番号																																													
<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span>																																													
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額																																												
万円	5千円	千円	¥55000																																												
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高																																													
0013121258	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXX</span>	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXX</span>																																													
手数料 ¥110 山陰合同銀行 倉吉支店 普通2417411 カ)シンニホンカイシンフ"ンシヤ 様へ  コ"ト"ウ マサノリ 様から  0858-52-3453 通番000484																																															

お振込みの節は下記口座にお願ひ申し上げます。

- 口座名義 ■  
株式会社 新日本海新聞社
- 取引銀行 ■
- 山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
- 鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
- 倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
- 鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
消費税	5,000円	5,000円
合計	55,000円	55,000円

# 2021年

## 日本海政経懇話会のご案内

### 一時代を読み、新時代を拓く一

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、鳥取県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制セミナーです。[令和]の時代にあふらしい社会・地域づくり、地域経済の繁栄に向けて各界のリーダーに力を發揮していただきたいと考えます。

コロナ禍により、世界規模で経済・社会活動は停滞し、人々のコミュニケーションのあり方も大きく変わりつつあります。国内の政治課題では少子高齢化や人口減少、雇用問題、景気対策やエネルギー対策、外交・防衛政策などに加え、「ウイズ・コロナ」「アフター・コロナ」を見据えた新しい社会の構築が求められます。日本の真の政治力・経済力がより一層開かれ、国民一人ひとりが考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会では、日本を代表する論客、著名人ら気鋭の講師陣を迎え、鋭い視点で日本、地域が進むべき針路を提言してもらい、「今、何をすべきか」を皆さんと一緒に考えていきます。

#### 日本海政経懇話会2021年 会員特典

##### ① 日本海新聞主催イベントへの招待及び割引制度

日本海新聞が2021年に開催するイベントへのご招待、または入場料を会員権限定(個人)名まで可)で割引致します。ご履修・割引制度に関するご事情、または入場料を会員権限定(個人)名まで可)で割引致します。ご履修・割引制度に関するご事情、または入場料を会員権限定(個人)名まで可)で割引致します。ご履修・割引制度に関するご事情、または入場料を会員権限定(個人)名まで可)で割引致します。

##### ② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画・販売する旅行代金を会員権限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

##### 定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の生会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

##### 講演収録冊子・各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業・団体から会員向けのイベントやご案内なども冊子送付に合わせ同封してお配りするDMメールサービスもしておりますので、ご利用ください。

##### 会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

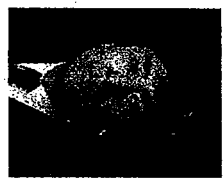
**年会費 (1月~12月)**  
**55,000円 (消費税込)**

会員募集

#### 2021年の主な予定講師

##### (2月例会)

手嶋 龍一氏  
外資系コンサルティング  
RENHOKONソート&アソシエイツ



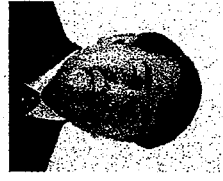
##### (4月例会)

竹中 平蔵氏  
慶応義塾大学名誉教授  
元NHK放送局長



##### (6月例会)

寺島 実郎氏  
日本経済新聞社副社長  
多摩大学学長



#### 2020年の例会

(講師は随時変更時)

開催日	講師	所属先
2月	中林 龍子氏	4年連続鳥取県知事(2016年~2020年)
3月	古賀 義彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
4月	田村 潤彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)

開催日	講師	所属先
2月	野井 博彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
3月	山本 昌作氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
4月	門田 隆明氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
5月	石原 良利氏	鳥取県知事(2016年~2020年)

#### 日本海政経懇話会歴代講師一覧

開催日	講師	所属先
2月	田村 潤彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
3月	古賀 義彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
4月	田村 潤彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
5月	石原 良利氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
6月	寺島 実郎氏	日本経済新聞社副社長
7月	竹中 平蔵氏	慶応義塾大学名誉教授
8月	手嶋 龍一氏	外資系コンサルティング
9月	野井 博彦氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
10月	山本 昌作氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
11月	門田 隆明氏	鳥取県知事(2016年~2020年)
12月	石原 良利氏	鳥取県知事(2016年~2020年)

日本海政経懇話会規程

■ 第1章 總則

- 第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。地域問題を扱う。
- 第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、次の事業を行う。
  1. 中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知り、山脈の政治、経済、文化情勢を中央に伝達させるため、明点を明確にするほか、これらの情報、資料を収集する。
  2. その他、本会の目的達成に必要な事業。
- 第3条 本会の活動は島根県庁15177、新日本海新聞社が行う。
- 第4条 本会の活動は島根県庁15177、新日本海新聞社が行う。また会の運営を円滑に行うための地区事務局をおくことができる。
- 第5条 本会の別名と、その別名、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会員

- 第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。
- 第7条 本会の規約に賛同し会員になるうとするものは、所定の中会費をもって本会に申し込むものとする。
- 第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。
- 第9条 入会期間は1ヶ月(1ヶ月12日)を限度とし、必要書類は提出しなくてはならない。即日加入しない会員は自動的に会員の資格を喪失する。
- 第10条 本会を退会しようとする時は、島根県山形事務所に提出しなければならない。即日加入しない会員は自動的に会員の資格を喪失する。
- 第11条 会員の会費の滞りなどを各会費を滞りする行為をした場合は、事務局はその会費を徴収することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会費

- 第12条 会費は年額500円(消費税別)とする。
- 第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。
- 第14条 会費は原則として会費以外の経費分扱をしない。

■ 第4章 支店

- 第15条 本会に支店を組織する。支店は原則として1地区の会員100人以上を限度として組織する。
- 第16条 支店は原則として支店単位に開催する。

■ 第5章 役員

- 第17条 本会の運営を円滑に行うための役員と職員をおく。
  1. 代表世話人 1名
  2. 幹事部長 1名
  3. 地区事務部長 1地区1名
  4. 代表世話人は新日本海新聞社を代表とする。幹事部長は代表世話人が任命する。
  5. 役員は任期は別に定めない。
- 第18条 役員は任期満了後、再選される。
- 第19条 役員は任期満了後、再選される。
- 第20条 本会に役員会をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支店(中津藩本社)

新日本海新聞社本社  
 島根県松江市  
 〒690-8698 島根県松江市日守町  
 TEL:0857-21-2895 FAX:0857-21-2891  
 E-mail: seihokwa@nnc.jp

中部支店(中津藩本社)

新日本海新聞社本社  
 島根県松江市  
 〒690-8698 島根県松江市日守町  
 TEL:0857-21-2895 FAX:0857-21-2891  
 E-mail: seihokwa@nnc.jp

西部支店(島根本社)

新日本海新聞社本社  
 島根県松江市  
 〒690-8698 島根県松江市日守町  
 TEL:0857-21-2895 FAX:0857-21-2891  
 E-mail: seihokwa@nnc.jp

島根支店  
 〒699-9701 島根県松江市日守町155-1  
 TEL:0858-82-4541 FAX:0858-82-4544  
 E-mail: 1@nnc.jp

2021年日本海政経懇話会のご案内  
**日本海政経懇話会**  
 Nihonkai Seikai Konwakai

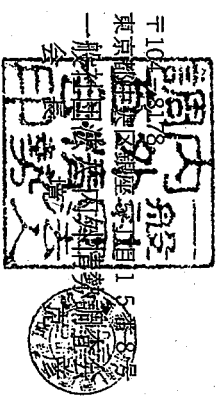


今日日本海新聞

請求書

請求日	
請求番号	

鳥取県議会議堂 正範 様  
 請求金額等 198,000 円  
 (消費税等 18,000 円を含む)  
 請求期間 令和 3 年 10 月 ~ 令和 4 年 9 月



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-11-0562054		A93160005
取扱店	トカハ	
払込口座	00120-3	45104
払込金額	*198,000	料金 *0

振替受付票  
 払込みの証拠となるものに保存し  
 たら下さい。消費  
 税等がま  
 れて  
 い  
 (お  
 ち  
 銀行)

0	0	1	2	0	3
4	5	1	0	4	
1	0	0	0	0	

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

種類	数量	月額	月数	請求金額	消費税等
会費	1	15,000	12	180,000	18,000
合計				180,000	18,000

は、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)



03-35  
 03-35  
 11111  
 589936

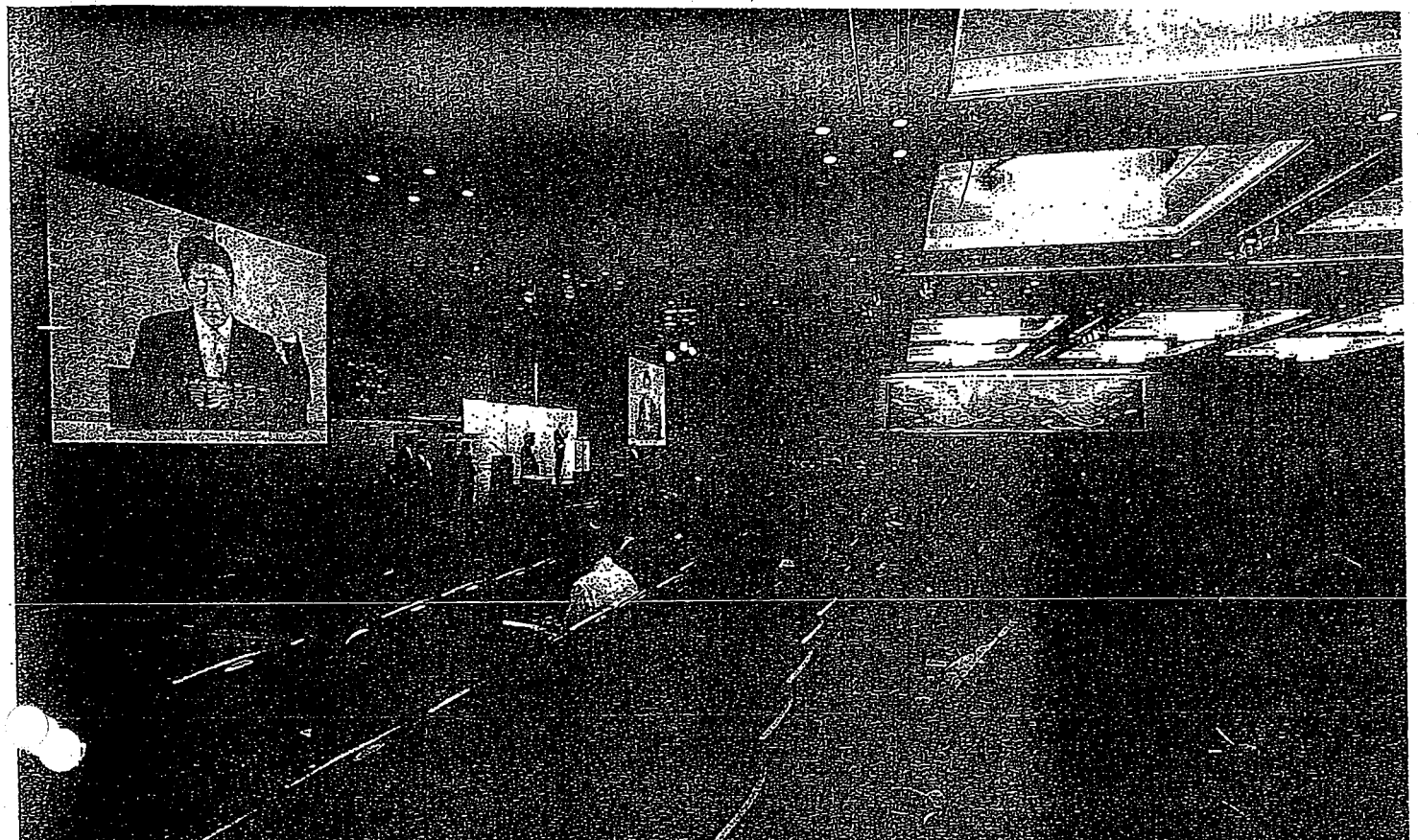
一般社団法人

# 内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan







## いまあす 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

### 講演会事業

#### 支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

#### 全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

## 会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J<sup>2</sup>TOP」(ジェイツートップ)を定期送付します。

J<sup>2</sup>TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。



会報誌「J<sup>2</sup>TOP」

## 入会案内

### お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

### 時事通信社の支社・総局・支局

●北海道地区	川崎 044(244)1300	浜松 053(453)4335	鳥取 0857(22)2800
札幌 011(241)2801	厚木 046(229)5387	沼津 055(963)5115	松江 0852(21)3594
函館 0138(22)5494	湘南 0463(23)5333	岐阜 058(262)9749	山口 083(922)0787
苫小牧 0144(32)2877	千葉 043(224)2011	津 059(228)2853	●四国地区
帯広 0155(23)3820	さいたま 048(822)1525	富山 076(432)6754	松山 089(921)6101
訓路 0154(22)5763	川越 049(223)0333	金沢 076(221)3171	高松 087(821)6111
旭川 0166(24)2266	前橋 027(231)1120	福井 0776(57)1640	徳島 088(622)3166
●東北地区	宇都宮 028(622)1731	●近畿地区	高知 088(872)1717
仙台 022(223)2900	水戸 029(221)3907	大阪 06(6223)1213	●九州・沖縄地区
青森 017(776)3155	つくば 029(852)6171	堺 072(232)9752	福岡 092(741)2536
秋田 018(823)6591	甲府 055(224)3121	京都 075(221)5454	久留米 0942(33)5436
盛岡 019(622)2442	長野 026(232)3230	神戸 078(362)5606	北九州 093(521)4631
山形 023(631)2157	松本 0263(33)2077	阪神 06(6413)1091	下関 0832(66)2344
福島 024(531)8351	諏訪 0266(52)1331	姫路 079(223)3135	佐賀 0952(26)3434
那覇 024(933)6611	新潟 025(246)8311	大津 077(522)3915	長崎 095(822)5680
いわき 0246(25)2225	●中部地区	奈良 0742(22)4511	熊本 096(325)5300
●関東・甲信越地区	名古屋 052(231)4649	和歌山 073(422)5529	大分 097(534)5500
東京 03(3546)7057	豊橋 0532(55)5711	●中国地区	宮崎 0985(29)9111
立川 042(525)5022	岡崎 0564(22)7450	広島 082(221)9381	鹿児島 099(226)0565
横浜 045(681)3025	静岡 054(252)1823	岡山 086(222)7601	那覇 098(867)1211



689-2315  
東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂正範 御中

TEL 0858-52-3453  
FAX 0858-52-3453

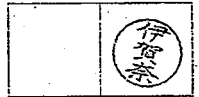
# 旬刊政経レポート

株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911  
本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル  
TEL (0857) 28-4411  
FAX (0857) 28-4091

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。



				今回御請求額	
			21,200	2,120	23,320

令和04/04/05					課10.0%
00000068	レポート購読料(12ヵ月分) R3/4-R4/3	1	部	23,320	23,320

## 領 収 証

№ 002468

語堂正範 様

2022年4月11日

金額	¥	2	3	3	2	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

但し

内 訳	現金	
	小切手	

上記金額正に領収致しました

旬刊政経レポート	R3年4月~R4年3月分
企業年鑑	年版 冊分
政経レポート広告料	
企業年鑑広告料	
暑中見舞広告料	
年賀広告料	

収 入  
印 紙

取扱者

株式会社 山陰政経研

鳥取市千代水4-18

TEL (0857)28-4411・FAX(0857)28-4091

**政経レポート** **企業年鑑**

## お振込先

〈当座預金〉 ・鳥取銀行鳥取西支店 当座 0000977 ・鳥取信用金庫湖山支店 当座 0000040

〈普通預金〉 ・山陰合同銀行鳥取営業部 普通 2300702 ・鳥取信用金庫鳥取南支店 普通 0092099  
 ・山陰合同銀行千代水支店 普通 2030458 ・倉吉信用金庫本店営業部 普通 0039777  
 ・山陰合同銀行鳥取駅南支店 普通 2036953 ・米子信用金庫本店 普通 0112206  
 ・島根銀行本店 普通 0128376 ・みずほ銀行鳥取支店 普通 1302248

〈郵便振替〉 ・広 島 01470-8-2305

振込名義 (株)山陰政経研究所

「力」サンインセイケイケンキュウシヨ

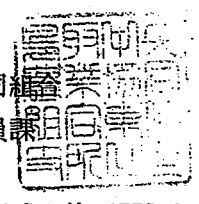
※請求書到着前にご入金の際はご容赦ください。

④ ①

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

2021年4月20日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課



〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

# 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料4月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

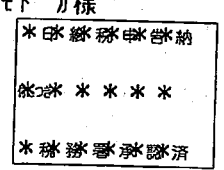
ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0084
取扱日	□座番号等		
03-04-30			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥330	お取引金額	¥38,500
おつり	お取引後残高		
時刻	13:17		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 0133655  
 トツトリチコウオウノキヨウトウハクツツヨクミア  
 イツカ カチヨウ ナカト カ様  
 コトウ マサノリ様

0858-52-3453



- 7 6 鳥取中央農協東伯支所
- 5 3 鳥取中央農協東伯支所
- 5 5 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

④-②

〒689-2315  
琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様

2021年5月6日

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所 組合員課  
〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

# 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料5月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		61	0088
取扱日	口座番号等		
03-05-13			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	15:19		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所  
普通 000000000133655  
トツトリチコウオウノウキヨウトウノクランシヨクミア  
インカ カチヨウ ナカト カ様  
ゴトウ マサノリ様

郵便番号  
〒0858-52-3453

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所  
0053 鳥取中央農協東伯支所  
3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

④-③

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

2021年6月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課  
 〒689-2303  
 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
 TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
貸貸料6月分	1	35,000	35,000 円
貸貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円



ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0140
取扱日	口座番号等		
03-07-01			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	16:10		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トツトリチウオウノウキョウトウハクランヨクミア  
 インカ カチヨウ ナカモト カ様  
 コトウ マサノリ様  
 0858-52-3453

1676 鳥取中央農協東伯支所  
 1053 鳥取中央農協東伯支所  
 3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

④-④  
 2021年7月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課  
 〒689-2303  
 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
 TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

# 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料7月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。



取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0134
取扱日	口座番号等		
03-07-12			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻 13:36			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トットリチコウオウノキヨウトウノクシヨクミフ  
 インカ カチヨウ ナカト カ様  
 コトウ マサノリ様

和紙紙 税\*申 告\*済\*  
 印\*実\*\*\*\*\*  
 税\*済 署\*承 認\*済\*

0858-52-3453

- 〒76 鳥取中央農協東伯支所
- 〒53 鳥取中央農協東伯支所
- 〒55 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

(4)-(5)

〒689-2315  
琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様

2021年8月2日

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所 組合員課  
〒689-2303  
鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
貸貸料8月分	1	35,000	35,000 円
貸貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0102
取扱日	口座番号等		
03-08-06			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	15:28		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所  
普通 000000000133655  
トトリチコウオウノウキヨウトウノクシヨクミア  
インカ カチヨウ ナカモト カ様  
コトノウ マサノリ様  
0858-52-3453

- 7 6 鳥取中央農協東伯支所
- 5 3 鳥取中央農協東伯支所
- 5 5 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者



(4)-(6)

〒689-2315  
琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様

2021年9月1日

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所 組合員課

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

# 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額            38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料9月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0030
取扱日	口座番号等		
03-10-13			
お取引内容	お振込み		
手数料	****	お取引金額	¥38,500
おつり	****	お取引後残高	
時刻	09:39		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合

東伯支所

普通 000000000133655

トツトリチユウノウキヨウトウノクシヨクミア

イノカ カチヨウ ナカモト カ様

コトノウ マサノリ様

印 \* \* \* \* \*

印 \* \* \* \* \*



税 \* \* \* \* \*

0858-52-3453

676 鳥取中央農協東伯支所

053 鳥取中央農協東伯支所

655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

④-⑦  
 2021年10月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員  
 〒689-2303  
 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
 TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料10月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
 どうぞご確認ください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱い金融機関・店	機番	通番
		60	0095
取扱い日	口座番号等		
03-11-05			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	14:45		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トトリチユウオウノウキョウトウハクシヨクミア  
 インカ カチヨウ ナカモト カ様  
 コトノウ マサノリ様

- 3676 鳥取中央農協東伯支所
- 3053 鳥取中央農協東伯支所
- 3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

0858-52-3453

印\*紙 紙\*味 告\*紙\*  
 紙\*券\*\*\*\*\*  
 紙\*券 紙\*券 紙\*券\*

④-⑧

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

2021年11月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課  
 〒689-2303  
 鳥取県東伯郡琴浦町徳方568-1  
 TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943



請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料11月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		65	0154
取扱日	口座番号等		
03-12-22			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	17:45		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トトリチコウオウノウキヨウトウハクシヨクミア  
 インカ カチヨウ ナカモト カ様  
 コトノウ マサノリ様

- 9676 鳥取中央農協東伯支所
- 0053 鳥取中央農協東伯支所
- 3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

0858-52-3453

\*印 業 協 同 組 合 \* 請 \*  
 担 \* 務 \* \* \* \* \* \* \* \*  
 \* 務 \* 認 \* 承 \* 認 \* 済 \*

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

④-⑨

2021年12月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課  
 〒689-2303  
 鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
 TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

## 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
貸貸料12月分	1	35,000	35,000 円
貸貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0215
取扱日	口座番号等		
04-01-31			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	16:32		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トトリチコウオウノキョウトウノクシヨクミア  
 インカ カチヨウ ナカモト カ様  
 コトノウ マサノリ様

\*印\*種 \*税\*申 \*若\*終 \*  
 付\*控 \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*  
 \*印\*務 \*種\*承 \*認\*済 \*

0858-52-3453

676 鳥取中央農協東伯支所  
 053 鳥取中央農協東伯支所  
 655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

(4)-(10)

〒689-2315  
琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様

2022年1月4日

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所 組合員課

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

### 請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額            38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料1月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

#### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお役めください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。



取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0217
取扱日	座番号等		
04-01-31			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻	16:32		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所  
普通    000000000133655  
トトリチコウオウノウキヨウトウルクシヨクミア  
インカ カチヨウ ナカト カ様  
コトノウ マサノリ様

※印紙 税\*申 若\*納\*  
※印紙\*\*\*\*\*  
※印紙 税\*承 認\*済\*

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所  
0053 鳥取中央農協東伯支所  
3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

④-⑪

〒689-2315  
琴浦町上伊勢118  
語堂 正範 様

2022年2月1日

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所 組合員課  
〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1  
TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

# 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
賃貸料2月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
どうぞお確かめください。振回の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	015
取扱日	口座番号等		
04-02-18			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	16:55		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
東伯支所  
普通 000000000133655  
トトリチコウオウノキヨウトウノクシヨクミア  
イインカ カチヨウ ナカモト カ様  
コトノウ マサノリ様

- 1676 鳥取中央農協東伯支所
- 1053 鳥取中央農協東伯支所
- 1655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

0858-52-3453

*****
*****

〒689-2315  
 琴浦町上伊勢118  
 語堂 正範 様

④ ⑫

2022年3月1日

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所 組合員課



〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

## 請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品目	数量	単価	金額
貸貸料3月分	1	35,000	35,000 円
貸貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		61	0065
取扱日	口座番号等		
04-03-12			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	15:47		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合  
 東伯支所  
 普通 000000000133655  
 トトリチユウオウノキョウトウノクシヨクミア  
 インカ カチヨウ ナカト カ様  
 コトウ マサノリ様

和\*緑 宛\*印 告\*務\*  
 印\*第\*  
 税\*務 署\*課 課\*務\*

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所  
 0053 鳥取中央農協東伯支所  
 3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

## 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 語堂 正範

領収書等番号①—①

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（自由民主党）	11,306	精算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	8,739	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,135	収支決算書のとおり
鳥取県議会条例研究議員連盟	2,745	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	4,166	収支決算書のとおり
鳥取県議会自転車活用推進議員連盟	5,380	収支決算書のとおり
畜産業の発展を考える会	5,780	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	219	収支決算書のとおり
中部振興議員連盟	432	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	42,902	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。



## 政務活動一覽

議員名： 語堂正範

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
4月21日	鳥取市	議会棟	県令和新時代 創造本部	条例議連 ワークショップ	①—①
7月2日	鳥取市	議会棟	鳥取県商工会 連合会、(株)アー チヒーロー 高 橋幸博氏ほか	自転車議連 勉強会	①—①
7月21日	倉吉市	中部総合事務所	中部管内市町 長、国土交通省 倉吉国道河川 事務所長ほか	中部振興議連 意見交換会	①—①
11月8日	琴浦町	堆肥センター、 大山乳業、JA鳥 取中央赤碕支所	県内畜産関係 各団体	畜産議連 意見交換会	①—①
11月11日	鳥取市	東部森林組合、 植栽現場等	県森林組合連 合会ほか	林活議連 意見交換会・県内調査	①—①
11月11日	岡山県津山市	津山鶴山ホテル	岡山県議会議 員、両県執行部	岡山県境議連 意見交換会	①—①
11月25日	鳥取市東町	議会棟	教育委員会事 務局	条例議連 ワークショップ	①—①
11月26日	境港市	みさき会館ほか	境港鮮魚仲買 協同組合ほか	水産議連 意見交換会	①—①

- ・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。